



10月1日
から

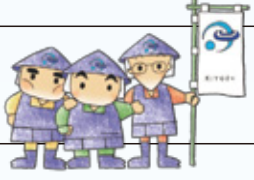
市コミュニティバス「きよす あしがるバス」の ルート・ダイヤを改正します



より多くの皆さんに、手軽な交通手段としてご利用いただくため、「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤ改正を行います。

1 ルート・ダイヤの主な改正点

現行のルート・ダイヤを基本としつつ、庁舎統合に伴う市民サービスセンターの移転や現状の利用実態等を踏まえて、更なる利便性の向上を図るため、次のとおりルートを変更します。

	主な改正点
オレンジルート	<p>バス停の新設 西枇杷島市民サービスセンターがさわやかプラザへ移転したことに伴い、「西枇杷島保育園(さわやかプラザ)」バス停を「さわやかプラザ」として分離して、バス停を新設 ※サクラルートの「西枇杷島保育園」バス停は残ります。</p>
グリーンルート	<p>折り返し運行 運行時間の短縮と利用実態を踏まえたダイヤ改正として、8便以降、「ヨシヅヤ清洲店」から折り返し運行</p> 
サクラルート	<p>①運行開始時間の繰上げ 1便を春日地区発とし、運行開始時刻を午前8時台へ繰上げ</p> <p>②バス停の廃止 現状の利用実態等を踏まえて、「清洲総合福祉センター」バス停を廃止 ※オレンジルート・グリーンルートの「清洲総合福祉センター」バス停は残ります。</p> <p>③バス停の新設 本庁方式移行を踏まえて、「清洲庁舎」バス停を廃止し、「清洲一丁目」バス停を新設 ※オレンジルート・グリーンルートは、バス停名を「清洲保健センター」に変更して残ります。</p>

2 バス停名の変更点

次のバス停について、次表のとおり変更します。

	変更前	変更後	対象ルート		
			オレンジ	グリーン	サクラ
1	市役所本庁舎	清須市役所	○	○	○
2	西枇杷島庁舎	西枇杷島会館	○		○
3	清洲庁舎	清洲保健センター	○	○	
4	春日支所・清須保健所	春日老人福祉センター・清須保健所	○		
5	西枇杷島保育園(さわやかプラザ)	西枇杷島保育園			○

※詳細は、広報清須10月号折込予定の「時刻表・全体ルート図」又は市ホームページをご覧ください。

旧庁舎解体工事に伴うバス停移設のご案内

9月中旬から始まる旧清洲庁舎、旧春日庁舎の解体工事に伴い、次のバス停を移設します。

- 清洲庁舎 : 旧清洲庁舎南側道路
- 春日支所・清須保健所 : 春日老人福祉センター前

■問合せ 企画政策課(北館3階)



平成30年度市保育園・認定こども園・小規模保育施設入所申請のご案内

平成30年度(4～6月入所希望分)の保育園等入所申請受付を、次のとおり行います。

■申込書類配布期間・場所

- と き 9月6日(水)・7日(木) 午前9時～正午
- と ころ 各保育園・ゆめのもりこどもえん・清洲なのはな保育園
- と き 9月8日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く。)
- と ころ 子育て支援課(北館2階)



■申込書受付日時・場所

申込書受付日	保育園名(受付場所)	受付時間	対象児童	住 所
10月 5日(木)	清洲なのはな保育園	午前10時～11時	生後57日～2歳児	廻間三丁目3番地8
10月 6日(金)		午前10時～11時	10月5日(木)にご都合がつかず、来園ができない方を対象に受付をします。☎052-409-0904までご連絡ください。(要予約)	
10月11日(水)	ゆめのもりこどもえん	午前9時～正午	7か月から	春日八幡裏48番地
10月16日(月)	本町保育園	午前9時～正午	7か月から	清洲2215番地
	朝日保育園	午後1時～4時	9か月から	朝日弥生43番地
10月17日(火)	桃栄保育園	午前9時～正午	9か月から	桃栄三丁目192番地
	一場保育園	午後1時～4時	9か月から	一場558番地
10月18日(水)	土器野保育園	午前9時～正午	9か月から	土器野502番地
	西枇杷島保育園	午後1時～4時	9か月から	西枇杷島町泉75番地
10月19日(木)	新清洲保育園	午前9時～正午	9か月から	新清洲三丁目3番地10
	星の宮保育園	午後1時～4時	9か月から	阿原池之表32番地
10月20日(金)	花水木保育園	午前9時～正午	9か月から	花水木一丁目2番地2
		午後1時～3時		
10月23日(月)	須ヶ口保育園	午前9時～正午	9か月から	東須ヶ口103番地
	芳野保育園	午後1時～4時	9か月から	西枇杷島町芳野二丁目58番地4
10月24日(火)	中之切保育園	午前9時～正午	9か月から	春日砂賀東95番地
	ネギヤ保育園	午後1時～4時	9か月から	春日須ヶ田21番地
10月25日(水)	各保育園及びゆめのもりこどもえん	午前9時～正午	指定日にご都合がつかず、来園できなかった方を対象に受付をします。 ※ゆめのもりこどもえんについては、要予約とさせていただきます。☎052-325-5144までご連絡ください。	

※申込書類は各園共通です。原則、第1希望の保育園等で書類を受取り、提出をお願いします。希望園を4園まで記入していただくことができますので、同じお子様での複数枚の申込書の提出は、必要ございません。

※平成29年度途中入所の希望を出されている方についても、今回の申込は必要となります。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

西枇杷島第1幼稚園デーのご案内



今後、入園を検討される方の幼児・保護者を対象に、幼稚園を公開しますので、ぜひお越しください。

と き 9月13日(水)・14日(木) 午前9時30分～11時
(受付 午前9時30分から)

と ころ 西枇杷島第1幼稚園

内 容 園児が遊ぶ様子の参観(一部遊びへの参加あり。)

持ち物 上履き(保護者・お子さん用)・水筒(お茶のみ)・靴を入れる袋

■問合せ 西枇杷島第1幼稚園 ☎052-501-8577



「ゆるキャラグランプリ」開催中!

全国のゆるキャラの人気投票に「うるるん」がエントリーしています。

投票期間 11月10日(金)まで

★インターネットから1日1回投票してね!

ゆるキャラグランプリ **検索**



このQRコードからも
投票できるのでござるよ。
拙者も一緒に
応援するでござる!



きよ丸



■問合せ 企画政策課(北館3階)

レンタサイクルで清須巡りをしませんか

市では、次のとおり、レンタサイクル「きよすあしがるサイクル」を実施します。自転車を利用して、清須市の様々な風景を楽しんでみてはいかがでしょうか。お気軽にご利用ください。

利 用 日	9月9日(土)～11月23日(祝)の土・日曜日及び祝日
利 用 時 間	午前10時～午後4時(貸出受付は午後3時まで)
貸出・返却場所	名鉄新清洲駅前・キリンビール名古屋工場(返却のみ)
利 用 料	100円(1日1回)
利 用 対 象	中学生以上 ※ただし、中学生は保護者同伴の場合に限り利用可能。
利 用 日 数	当日限り
必 要 な も の	氏名・住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)



■問合せ 企画政策課(北館3階)

9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動

食欲の秋、運動の秋と言われるとおり、秋は学校の遠足や運動会、仕事先での慰安旅行など様々な行事があります。車やバスで遠出をする際は、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを着用し、歩行者や他の車両に気をつけて走行してください。

皆様の交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」を実施します。楽しい旅行、楽しい運動会にするためにも、交通ルールはしっかり守るようにしましょう。

運動重点	自転車安全利用五則
<p><運動の基本> 子どもと高齢者の交通事故防止</p> <p><取組重点> ○歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう ○後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう ○飲酒運転を根絶しよう</p>	<p>1 自転車は車道が原則、歩道は例外</p> <p>2 車道は左側を通行</p> <p>3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行</p> <p>4 安全ルールを守る ○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯 ○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認</p> <p>5 子どもはヘルメットを着用</p>



★横断歩道を横断中の事故が発生しています。横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を横断中、又は横断しようとしている歩行者がいたら、注意しましょう。

★運転免許証の自主返納後、1か月以内に申請された方には、あしがるバスの3か月無料乗車券が発行されます。(対象年齢は65歳以上となります。)詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

■問合せ 防災行政課(北館3階)



第13回 市敬老会

長年にわたり、社会の進展に貢献されてきた方々の長寿を祝い、75歳以上の方及び結婚50周年夫婦を招待し、市敬老会を開催します。

式典では、楽しいアトラクションを計画しています。また、今年度も市ボランティア連絡協議会による「敬愛ふれあいまつり」を開催しますので、皆様お誘い合わせのうえ、お出かけください。

とき 9月15日(金) ※荒天の場合は、中止します。
【受付】午前8時45分～9時30分 【開会】午前9時30分

ところ 春日公民館

対象 75歳以上(昭和17年12月31日以前出生)の方

アトラクション 『川口ゆかりのおしゃれな童謡・唱歌コンサート』

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



敬愛ふれあいまつり

市ボランティア連絡協議会による「敬愛ふれあいまつり」を敬老会終了後、引続き開催しますので、ぜひご参加ください。

内容 ぜんざい・助六寿司・もちつきコーナー

対象 75歳以上(昭和17年12月31日以前出生)の方で、敬老会に参加された方

■問合せ 市ボランティア連絡協議会(市社会福祉協議会内)☎052-401-0031

市敬老金の支給

昭和5年生まれ(数え88歳)の方に9月15日～21日の「老人週間」中に、地区民生委員が敬老金をお渡しします。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



第16回 新川やると祭

とき 9月30日(土) ※荒天の場合は、10月1日(日)に順延します。

ところ 県道127号線(東須ヶ口交差点から東外町交差点までの間)

**主な
催し**

正午開始

「やるとメインステージ」

午後1時開始

「こどもランド」「クイズアトラクション『KIZUNAスタンプラリー』」

「豊田市旭地区物産店・麒麟ビールコーナー」

午後6時開始

「やると祭総おどり・仮装大賞」

「やると祭総おどり」一般参加者大募集!

清須市在住を問わず、当日総おどりに参加される方を募集します。

会場からあふれる熱気の中、一緒に踊ってみませんか?

当日必要な鳴子は、本部テントにてお貸しします。お気軽にご参加ください。

※会場周辺は交通規制がかかります。皆様のご協力をお願いします。

※詳しくは、広報清須今月号折込チラシをご覧ください。

■問合せ 新川やると祭委員会事務局[産業課(南館3階)内]



市民体育祭開催のお知らせ

秋のスポーツの祭典「市民体育祭」が、本年も西枇杷島地区、清洲地区、新川地区及び春日地区にて、次の日程で行われます。スポーツの秋に、体育祭に参加していい汗を流しましょう。

●春日体育祭

とき 10月1日(日) 午前8時30分開始

ところ 春日小学校運動場

●清洲体育祭

とき 10月15日(日) 午前8時30分開始

ところ 清洲中学校運動場

●にしび体育祭

とき 10月1日(日) 午前9時開始

ところ 西枇杷島小学校運動場

●新川体育祭

とき 10月15日(日) 午前9時開始

ところ 新川中学校運動場

※雨天の場合は、中止となります。順延はありません。

■問合せ スポーツ課(南館1階)



ごみ分別アプリをご利用ください!



平成29年4月1日からスマートフォン・タブレット用『ごみ分別アプリ「さんあ〜る」』の配信が始まっています。このアプリでは、分別方法を検索したり、資源・ごみ収集日の確認や市からのお知らせを受信することができます。ぜひご利用ください。

【ダウンロード方法】

App Store(アップストア)、Google Play(グーグルプレイ)より、「さんあ〜る」で検索し、『ごみ分別アプリ「さんあ〜る」』をクリックすることで入手できます。また、右のQRコードでも読み取りできます。

(アプリ利用料は無料ですが、通信料はご負担ください。)

※初期(地区)設定は都道府県から住所を選択して、確認をした後に「OK」をタップしてください。



App Store
(アップストア)



Google Play
(グーグルプレイ)

■問合せ 生活環境課(北館2階)

五条広域事務組合斎場建設基本計画を策定しました

五条広域事務組合(構成市:清須市・あま市)では、斎場建設計画について、基本的な事項を取りまとめた「五条広域事務組合斎場建設基本計画(案)」を策定し、平成29年4月5日～5月8日の期間でパブリック・コメントを行いました。その後、様々なご意見を参考に「五条広域事務組合斎場建設基本計画」を策定しました。パブリック・コメントの実施結果及び基本計画については、五条広域事務組合ホームページ(<http://gjkoiki.or.jp/>)をご覧ください。

今後、基本計画に基づき斎場を整備してまいります。

■問合せ 五条広域事務組合 ☎052-401-1181

にしび創造センター臨時休館のお知らせ

にしび創造センター(西枇杷島町小田井一丁目12番地1)は、10月1日(日)に館内一斉清掃を行うため、臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



就業構造基本調査にご協力をお願いします

就業構造基本調査(10月1日現在)を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、9月以降、調査員が皆様のお宅を訪問します。

なお、就業構造基本調査により集められた情報は、「統計法」という法律により厳重に保護されますので、安心してありのままをお答えください。また、皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっています。

調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しています。万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課(北館3階)までご連絡ください。

■問合せ 企画政策課(北館3階)



9月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



開会日	会議等
1日(金)	本会議(所信表明、行政報告質疑、監査報告、議案提案説明)
4日(月)	本会議(一般質問)
5日(火)	本会議(一般質問)
7日(木)	本会議(所信表明に対する質疑、議案質疑)
8日(金)	福祉常任委員会
11日(月)	福祉常任委員会
12日(火)	建設文教常任委員会
13日(水)	建設文教常任委員会
14日(木)	総務常任委員会
19日(火)	総務常任委員会
25日(月)	本会議(委員長報告、討論、採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から

税だより

家屋を取壊したとき

住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取壊したときは、手続が必要です。必ず取壊した年の年末までに手続をしてください。(固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取壊した翌年度から課税されなくなります。)

●登記されている家屋を取壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が市役所へ通知されますので、市役所での手続は不要です。)ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、「家屋滅失申請書」を税務課(北館2階)まで提出してください。

●登記されていない家屋を取壊した場合

家屋を取壊したら、「家屋滅失申請書」を税務課(北館2階)まで提出してください。申請書に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

問合せ 税務課(北館2階)

市民記者がゆく！
甲冑姿の特別授業

まちなかWatch 27

市民記者 成瀬 瞳

夏休み前の7月5日。桃栄小学校の高学年を対象に、清洲城もてなし城代柴田勝家さんと清洲甲冑工房の皆さんを先生として、出前授業「清須市まちの歴史学」が行われました。清洲城でもてなし城代としてガイドを務めている方が講師のため、子どもたちの中には、見た事があると言う子もいました。



桃栄小学校での出前授業

清洲城は、信長が尾張統一をした際の拠点で、天下統一の第一歩を歩んだ場所であり、清須市民として、市外の方に清須市について聞かれた時には欠かせない話題だ

と思います。児童は、清洲城を始めとする歴史資源が豊富なまちであることを日常の授業を通じて学んでいます。授業の中で歴史や観光に携わる専門家やボランティアの話聞くことは少なく、その様な機会を作ること、市の歴史について強く関心を持ち、郷土愛を育む心を育てることに繋がると思います。

授業では、信長公についての紙芝居の実演や甲冑の試着体験も行われました。甲冑を試着した子どもは、「すごく重い」「思ったよりも、動きにくい」と、教科書で習ったばかりの甲冑を実際に着ることができて、より一層歴史に興味を持ってくれたことだと思います。この出前授業は、新川地区の3小学校で、数回に分けて行われるそうです。

清洲城が近くにあり、戦国時代の歴史の一端に触れられるまちである清須は、市外から引っ越してきた私にとっては、とても素敵なところだと思います。